

管理職
向け

コンプライアンス・アラート

児童生徒引率中の飲酒は厳に慎んでください

2学期は修学旅行や部活動の大会等で、児童生徒を引率する機会が増えます。

他県では昨年10月、中学校の修学旅行引率中に、複数の教諭が飲酒をしていたことが判明し、今年度になって、懲戒処分となる事案がありました（教職員課ホットライン5月17日付で通知）。また、管内でも部活動の大会引率中に飲酒をした事案が発生しております。



各所属で、以下のことについて

明確な指導や取組をお願いします！！

- 児童生徒引率中の飲酒は、たとえ勤務時間外であっても厳に慎む。また、このことを校内ルールに明記する。
- 引率先で、飲酒を含め、児童生徒・保護者・地域から信用を失うような行為をしない。

引率中は、たとえ勤務時間外であっても飲酒は控えてください。不測の事態が起こった場合や、緊急に対応が必要となった場合など、冷静で適切な判断や対応ができない恐れがあります。大切な子どもたちの命を守るために、信頼される教職員であるために、再度徹底をお願いします。